

琉球病院 Monthly



独立行政法人
国立病院機構 琉球病院
National Hospital Organization RYUKYU Hospital

Vol.71
2018. December

発行者 琉球病院事務部長
秋好 輝雪

基本理念 この病院で最も大切なひとは医療を受ける人である

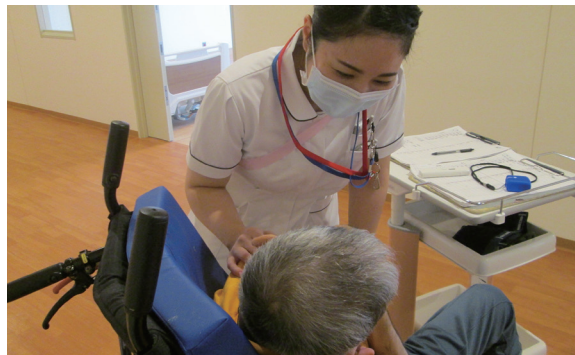
日本重症心身障害福祉協会認定 重症心身障害看護師の役割と今後の取り組み

西 I 病棟 副看護師長 呉屋あゆみ

協会認定重症心身障害看護師は、2012 年度より認定研修が開始されこれまでに444名が認定されています。私も平成29年に九州地区の研修機関の研修を受講し、今年3月に認定審査を受け無事に協会認定重症心身障害看護師になることができました。沖縄県では第1号になります。

協会認定重症心身障害看護師の役割は、重症心身障害児者及び家族に対し、熟練した看護技術及び知識を用いて専門性・個別性の高い看護を実践することや、看護実践を通して、看護・療育スタッフに対し教育的支援を行なうこと、また、重症心身障害児者を取り巻く今日的課題に積極的に取り組むこととされています。

私は、平成23年琉球病院に入職後、重症心身障害児者病棟で利用者の皆様とともに過ごしてきました。そのなかで、利用者の方々に必要なことは何かを考え、看護師としてやるべきこと、やれることを考えながらさまざまな研修に参加し、知識・技術の向上に努めてきました。ここまで打ち込めたのは、重症心身障害看護がとても魅力があり、やりがいのあるものだからだと思います。この重症心身障害看護の魅力の後輩たちに伝えるとともに、看護師に必要な知識と技術の習得を通して、看護の質を高めていけるよう関わっていくことがこれからの私の使命ではないかと考えています。



トピックス

行事・出来ごと

- 病棟等建替 進捗状況 本体工事：新病棟（第1期工事）完成・・・平成27年7月
- 整備の動き 雨水配水管盛替工事 完成・・・平成29年2月
- 新病棟（第2期工事） 完成予定・・・平成30年10月

教育・研修

- 包括的暴力防止プログラム（CVPPP） 院外トレーナー養成コース
- 日時 11月26日～27日
8:30～17:00

● 地域医療連携室だより

当院には、認知症治療病棟があり、包括支援センター、施設などと連携しており受診・入院の相談を受けています。高齢者虐待や緊急性の高いケースに関しては早めの対応で調整しています。

初期集中支援会議では困難ケースについてみんなで意見を出し合い問題解決に向け検討しています。

ご家族、地域関係機関と連携することで患者様が安心して生活できるよう施設や在宅支援サービスの調整を行っていきます。

何かお困りのことがあれば、お気軽に地域医療連携室へご相談ください。

院長

福治康秀（ふくじ やすひで）
1964年生まれ、那覇市出身、
首里高校卒。

1993年琉球大学医学部卒、
琉球大学医学部精神神経科入局。
95年那覇市立病院精神科、96年
琉球大学精神神経科、2009年琉球病院精神科部長、
2010年副院長を経て2014年琉球病院長に就任。
日本病院・地域精神医学会理事。



診療科

- ・ 一般精神科
- ・ こども心療科
- ・ 物忘れ外来
- ・ アルコール依存症等外来

病床数 416床

- ・ 精神科病棟 151床
- ・ 認知症 56床
- ・ アルコール 54床
- ・ 児童思春期
ユニット 4床
- ・ 重症心身
障がい 90床
- ・ 医療観察法 37床



● アクセス
路線バス / 那覇BS(下り)または名護BS(上り)より沖縄バス
[77番名護東線]浜田バス下車徒歩3分
自動車 / 那覇市から40分
沖縄自動車道金武インターから名護向け5分

NHO PRESS～国立病院機構通信～について

NHO PRESS 国立病院機構通信

琉球病院は、国立病院機構（NHO: National Hospital Organization）という143の病院からなる国内最大級の病院ネットワークの病院です。

国立病院機構（NHO）という病院ネットワークが、どのようなグループでどのような活動をしているのかを紹介する「NHO PRESS～国立病院機構通信～」を発行しています。外来ロビーに設置していますので、ぜひご覧になってください。

なお、ホームページに最新号と過去のものを掲載していますので、そちらもぜひご覧になってください。[NHO PRESS]で検索してください。

NHO PRESS 検索 QRコード

お問い合わせ時間
8:30～17:15（土・日・祝日以外）
TEL: 098-968-2133（代）
内線: 231・234
地域医療連携室（直通）
TEL: 098-968-3550
FAX: 098-968-7370

治療抵抗性精神疾患への医療



クロザピンの治療状況

平成22年から治療抵抗性統合失調症の患者様に対してクロザピン(CLZ)治療を開始し、全症例は243例になりました。平成30年9月のCLZ導入は2例で、いずれも他の病院からのご紹介の患者様(入院中2例、通院中0例)でした。CLZ治療前には暴力行為や多飲水などの問題行動のために隔離が必要な患者様も多くいらっしゃいましたが、CLZ継続例では問題行動も少なくなり、隔離は解除できています。週に3回の専門外来も行っていますので、患者様のご紹介をお願いいたします。

m-ECT(修正型電気けいれん療法)の治療状況

当院では、m-ECT(修正型電気けいれん療法)による治療を行っております。平成30年9月の治療実績はありませんでした。

こども心療科

子ども心療科では、子どもたちにとって過ごしやすい空間を提供できるよう、診察室や待合室の環境整備を行っています。また、子どもたちに季節感を感じてもらえるように、四季や「七夕」「クリスマス」といった各種イベントに合わせた飾りつけも行っています。

今月は「ハロウィン」をテーマに飾りつけました。

子どもたちは装飾の変化に敏感で、手に取る子もいれば、親子で眺めながら話題にしている子もいて、季節ごとの変化を楽しみにして頂いています。

今後も、子どもたちが快適に過ごせる環境づくりに努めていきます。



認知症医療 <認知症病棟における栄養サポートについて>

病棟に入院中の患者様は、平均年齢78歳と高齢であり、様々な身体合併症を抱えている方が多くいらっしゃいます。その中で日々の食事についても重要で、患者様お一人おひとりが嚥下機能や食事形態が異なり、認知症の病状や身体合併症により、食事摂取量が減少したり、経口からではなく点滴での治療が必要となることもあります。その際に栄養サポートとして、主治医・内科医師・管理栄養士・薬剤師・作業療法士・病棟看護師がNSTチームが週1回のラウンドを通して患者様が現在摂取している食事内容を見直し、栄養補助食品としてカロリーや栄養価の高いゼリーや飲み物を追加したり、食事の形状をやわらかく変更するなどの提案を行っています。チームによるサポートや、摂食機能訓練を実施することで、患者様の病状が回復し、1日も早い退院に繋がるよう日々取り組んでおります。

重症心身障がい医療

重症心身障害病棟では、今年度から全利用者さんへより楽しんで頂けるよう、小グループに分かれて頂き、毎月クッキングを行っています。メニューはホットケーキづくりやフルーチェ、かき氷等を楽しんで頂きました。今月はたこ焼き器を使用した料理を計画しています。利用者さんの笑顔や集中されている様子を見てみると、やはり食べる事への喜びはひとしおのようです。食材を混ぜたり、焼く等利用者さんが出来る事を支援しつつ、食べる楽しさを提供しています。

アルコール・薬物依存医療

平成25年5月27日、アルコール依存症の新しい治療薬「レグテクト」が発売となりました。レグテクトは、アルコール依存症の方の強い『飲酒欲求』を直接和らげてくれる作用があります。当院では30年8月末現在、外来通院の患者様87名、入院中の患者様21名の方が服用されています。内服している方は「飲酒欲求が軽減した」と話され、再飲酒の抑制につながっています。また、当院の外来での調査では、レグテクト内服を継続している患者様の方が、治療継続率が高いという結果も出ております。患者様へは、適宜導入を勧めています。断酒が困難な方は、ぜひ外来を受診し相談して下さい。

包括的地域精神医療

平成30年9月の訪問看護利用件数件数は、683件のご利用を頂きました。日平均36件の訪問看護を展開いたしました。

10月は暦の上では、秋を向かえる季節となりましたが、まだまだ暑さが連日続き、熱中症対策が必要となります。夏の疲れや季節の変わり目、「疲れを感じる。なんとなく気分の落ち込みがある。」等体調の変化を感じる時期です。訪問看護でも利用者様の体調の変化をアセスメントし、対処方法を一緒に考えたり、受診に繋げるなど早期介入を行い、安定した地域生活が続けられるようサポートしています。

臨床研究部活動状況

『沖縄県における医療観察法指定通院医療機関職員へのインタビューから見てきたこと～思いと今後の取り組みについて考える～』

喜友名朝志 原田ともみ 崎間清之助 湧川傑 前上里千里 金城則子

【背景・目的】医療観察法(以下本法)が施行・実施されて10年が経過する中で、沖縄県内においては2008年～2015年の間で48人の対象者が県内の通院医療機関へ移行しております。今回通院機関において、対象者へ関わる職員が抱える思い、現在行っている対処、入院医療機関への要望を明らかにし、今後の取り組みについて示唆を得ました。【方法】沖縄県内にある通院機関8施設中6施設において、入院処遇が終了した対象者に関わっている職員を対象に、各施設1回40分程度の半構造的質問項目に基づいてインタビューを実施。【結果】研究対象となった通院機関の職員は6施設中18名でした。通院機関の職員は、①本法対象者を受け入れることへの不安、②受け入れることで発生する業務への戸惑い、③本法対象者との関わりにおける難しさ、④サポーター的なシステムの弊害、⑤関係機関との連携の難しさ、⑥通院処遇終了後の医療の継続に対する不安、⑦通院処遇中に発生したアクシデントに対する悔しさ、⑧本法による医療に関わることで得た手応え、⑨本法による医療のシステムからくる安心感、といった思いを抱えていることがわかりました。また入院機関へ求める事として、①入院処遇中の取り組みの充実、②充実したクライシスプランの作成、③入院機関から通院機関への情報伝達、④通院処遇開始後の入院機関の支援、⑤入院機関で実施している治療の伝達、がある事がわかりました。【結論】今後取り組む課題として、入院機関での取り組みの可視化・発信・処遇開始から処遇終了までを見据えた通院機関との治療協働といった課題が示唆されました。

第42回日本精神看護学術集会(岡山)抄録より抜粋